令和３年度第１回
町　民　懇　談　会
資　　料

写真：令和３年度金ケ崎中学校体育祭オープニング（R3.5.8）

◆開催日程　　６月１４日（月）　西部地区生涯教育センター
６月１５日（火）　街地区生涯教育センター
６月１７日（木）　南方地区生涯教育センター
６月１８日（金）　北部地区生涯教育センター
６月２１日（月）　三ケ尻地区生涯教育センター
６月２２日（火）　永岡地区生涯教育センター

◆時　　間　　午後６時３０分～午後８時００分

次　第

１　開　　会
２　町民憲章唱和
３　町長あいさつ
４　出席者紹介
５　町からの報告
６　町との意見交換
７　閉　　会

目　次

報告
Ⅰ．第十一次金ケ崎町総合計画について　・・１
Ⅱ．避難情報の変更について　・・５
Ⅲ．健幸ポイント事業参加者の募集について　・・７
Ⅳ．新型コロナウイルス感染症ワクチン接種のお知らせ・・10

意見交換
　地域課題について

金 ケ 崎 町 民 憲 章

昭和４５年１０月２１日制定

広大な緑の大地を共通のふるさととし、先人努力のあとをひきつぐわたしたちは、人間尊重を中核とする郷土愛と開発精神をもって、相互の敬愛と信頼により、力をあわせて、金ケ崎町永遠の発展をきずくために、この憲章を定めます。

教育と文化を高め　明るいまちをつくりましょう

- ○ 教育を高め　すべての世代に夢と希望をそだてる
- ○ 一生を通じて　豊かな教養と趣味を養う
- ○ 広い視野に立ち　正しい判断で行動する
- ○ 文化財を大切にし　進んで清新な文化をつくる
- ○ 道義を守り　よい風習を育て　美しい風土をつくる

健康で働き　豊かなまちをきずきましょう

- ○ 身心ともに明るく　健康で安全な生活をする
- ○ 衛生的で　美しくうるおいのある環境をつくる
- ○ 勤労に喜びと誇りをもち　生産をたかめる
- ○ 進んだ技術を身につけ　産業の近代化をはかる
- ○ 創意と工夫により　ゆとりのある生活をする

あたたかい心をむすびあい　住みよいまちをつくりましょう

- ○ 明るく楽しい健全な家庭をつくる
- ○ 礼儀を正しくし　親切と寛容とでとけあってくらす
- ○ 責任を重んじ　時間と約束を守り　きまりある生活をする
- ○ 子ども・老人・不幸な人をいたわり　すべての人のしあわせを守る
- ○ 公衆道徳と公共物をたいせつにし　進んで社会に奉仕する

○町側出席者名簿

職　　名	氏　　名
町長	髙　橋　由　一
副町長	小野寺　正　徳
教育長	千　葉　祐　悦
企画財政課長	高　橋　文　浩
保健福祉センター事務長	相　澤　　啓
生活環境課長	佐　藤　茂　志
農林課長	鈴　木　敏　郎

※６月１７日（木）のみ出席

第十一次金ケ崎町総合計画（概要版）

将来像　人と地域が支えあうまち　金ケ崎　～笑顔で快適に住み続けられる町の実現～

１．金ケ崎町が目指す将来像「ＳＤＧｓの推進」

(1)快適で安全安心な暮らしと環境にやさしいまち

・デマンド交通の導入

・カーボンニュートラルの実現
（排出されるCO_2＝吸収されるCO_2）

(2)いきいきと健やかに暮らせるまち

・子育て支援により
子育て世代の居住者増加

・健康寿命の延伸

(3)産業の振興で活力あるまち

・スマート農業による
生産性の向上
・IT分野等新分野立地による
産業構造の複層化

(4)未来へつながる豊かな心を育てるまち

・プログラミング、
ICT教育の充実

・グローバル人材の育成（英語教育）

２．計画期間

基本構想：令和3年度～令和12年度（10年間）
基本計画：令和3年度～令和7年度（5年間）

３．計画の体系

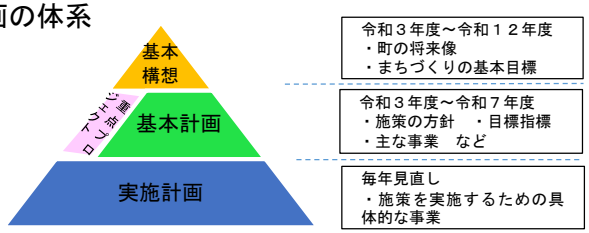

令和３年度～令和１２年度
・町の将来像
・まちづくりの基本目標

令和３年度～令和７年度
・施策の方針　・目標指標
・主な事業　など

毎年見直し
・施策を実施するための具体的な事業

４．人口目標

（2020年12月末現在の人口：15,567人）

	①社人研推計人口	目標人口	①に対する改善数
2025年	14,638人	**15,294人**	＋656人
2030年	13,894人	**15,075人**	＋1,181人

６．第２期金ケ崎町まち・ひと・しごと創生総合戦略＝重点プロジェクト

（１）若者が夢・希望を持てるまちを創る～光り輝く若者プロジェクト～

①やりがいのある仕事と多様な働く場の創出
②町内外の若者同士等が交流できる環境の整備
③出会いから結婚、妊娠・出産、子育てを応援する環境の整備
④安心して楽しく暮らせる環境の整備

＜具体的な取組(一例)＞
・企業誘致の推進　・起業に対する支援
・働き方改革に関する普及啓発
・出会いの場の創出　・結婚後の新生活への支援
・子育て支援　・芸術文化振興とスポーツ推進
・次世代育成事業

（２）女性にとって魅力的なまちを創る～女性応援プロジェクト～

①女性にとって魅力的な働く場の創出
②女性同士が交流できる環境の整備
③家族や地域で助け合いながら安心して子育てできる環境の整備
④住みたい・住み続けたいと思える環境の整備

＜具体的な取組(一例)＞
・交流の場の創出　・切れ目のない母子保健対策
・子育て世代が利用したくなる公園整備の検討
・女性が主体となった活動団体支援
・英語教育の推進

（３）活力と特色のある地域を創る～元気な地域プロジェクト～

①生活を支える所得を得られる雇用の場の創出
②地域内外との交流の場、機会の確保
③多様な価値観を認め合い、地域の特徴を生かした子育て環境の整備
④快適な環境とお互いの尊重により、生涯にわたって活躍できる環境の整備

＜具体的な取組(一例)＞
・農業所得の向上　・交流人口の拡大
・関係人口の創出に向けた取組検討　・農業体験
・ヘルスケアプロジェクト事業の推進
・生活圏や自治会毎の地域づくりの支援

７．基本計画

(1)生活環境

防災力を高め安全・安心な生活環境の確保と、恵まれた自然環境への配慮など、人と環境にやさしいまちづくりを進める。
◆都市基盤（道路、公共交通、公園・緑地、住宅・宅地）
◆居住環境（ごみ・リサイクル、雪対策、上下水道）
◆自然環境（自然環境、公害対策、森林保全、新エネルギー）
◆防災・生活安全（防災・減災・国土強靭化、消防、防犯・交通安全）

(2)健康福祉

医療・福祉サービスの充実と町民相互の支え合いにより、生きがいを持った健やかな生活と安心して子育てができるまちづくりを進める。
◆健康増進（母子保健、健康づくり、こころの健康）
◆地域医療（地域医療）
◆地域福祉（福祉を支える人づくり・環境づくり、福祉サービス提供の仕組みづくり）
◆児童福祉（子育て支援、放課後児童、児童虐待防止）
◆障がい者（児）福祉（生活支援、社会参加支援）
◆高齢者福祉（高齢者の社会参加支援、介護予防、地域包括ケアシステムの強化、認知症対策）

(3)産業

農業、工業など各産業の振興を地域振興へとつなぎ、豊かな生活と町民所得向上により活力あるまちづくりを進める。
◆農業（農地利用の最適化、農業従事者の確保、所得の向上、生産基盤の整備）
◆工業（企業支援、企業誘致）
◆商業（商業支援）
◆観光（観光資源の活用）
◆雇用（雇用・就労支援）
◆ILC（ILCの誘致）

(4)教育文化

町民一人ひとりの学びや取組が、未来そして未来を担う子どもたちの育成へとつながる、豊かな心を育てるまちづくりを進める。
◆学校教育（幼稚園教育、義務教育、英語教育、特別支援教育、ふるさと教育）
◆生涯教育（生涯教育、生涯スポーツ、読書活動）
◆歴史・文化（文化財の保存と活用、郷土文化の継承）

８．政策を推進するための視点

◆共生社会（男女共同参画の推進、多様な人材の活躍推進、国際理解）
◆行政経営（財政基盤・経営力の強化、行政サービス、広域連携・官民連携、スマート自治体）
◆地域経営（地域協働の推進、地域づくりに関わる組織・団体に対する支援、情報発信・共有）

新たな時代への第一歩　かねがさき２０２１

【重点プロジェクト】

光り輝く若者プロジェクト

１．仕事、働く場の創出
- 町内で創業する際に補助します。　1,500千円
- 町有工業用地の開発を行います。　53,500千円
- ＩＴ企業等の誘致に向けて取り組みます。　1,980千円
- 空き店舗を活用して創業する際に補助します。　2,000千円
- 新規就農者に対して補助します。　4,500千円

２．交流の場の創出
- 若者等の座談会を開催します。　189千円

３．出会い・結婚、妊娠・出産、子育ての応援環境整備
- 出会いの場の提供、結婚に伴う新生活に対して支援します。（29歳以下最大60万（30代は30万））　2,938千円
- 特定不妊治療費に対して支援します。　1,550千円
- 子どもに係る医療費（18歳まで）の助成をします。　57,079千円

４．安心して楽しく暮らせる環境整備
- 移住した若年者へ家賃を補助します。（最大1.5万/月×3年間）　9,885千円
- 住宅取得に係る登記、引越費用等を支援します。（補助率1/2、最大10万円）　2,500千円
- 若者を対象とした人材育成事業を行います。　9,384千円

女性応援プロジェクト

１．魅力的な働く場の創出
- 町内で創業する際に補助します。（再掲）　1,500千円
- 空き店舗を活用した創業に補助します。（再掲）　2,000千円
- 新規就農者に対して補助します。（再掲）　4,500千円

２．交流できる環境の整備
- 女性等の座談会を開催します。（再掲）　189千円
- 子育て支援団体や女性グループの活動を支援します。　550千円

３．助け合いながら安心して子育てできる環境整備
- 在宅で子育てする家庭に補助します。　7,722千円
- 認可外保育施設等の利用者に対して支援します。　7,701千円
- 子育て支援員を配置し相談体制の充実を図ります。　6,025千円

４．住みたい・住み続けたいと思える環境整備
- 移住した若年者へ家賃を補助します。（最大1.5万/月×3年間）（再掲）　9,885千円
- 住宅取得に係る登記、引越費用等を支援します。（補助率1/2、最大10万円）（再掲）　2,500千円
- 英語講師等を配置し、英語教育に力を入れます。　17,461千円

元気な地域プロジェクト

１．生活を支える所得を得られる雇用の場の創出
- 町有工業用地の開発を行います。（再掲）　53,500千円
- ＩＴ企業等の誘致に向けて取り組みます。（再掲）　1,980千円
- 町産農畜産物の販路拡大を推進します。　1,456千円
- 園芸作物の生産に対して支援します。　2,843千円

２．町内外との交流・関わりの場、機会の確保
- 大型観光キャンペーンによるＰＲを行います。　2,253千円
- 地域おこし協力隊制度を活用し、魅力発信及び活性化につなげます。　6,001千円

３．地域の特徴を生かした子育て環境整備
- 英語講師等を配置し、英語教育に力を入れます。（再掲）　17,461千円

４．生涯にわたって活躍できる環境整備
- 民間企業等と連携した健幸ポイント事業等に取り組みます。　36,507千円
- 地域づくり講座の開催や自治会、地域等における活動を支援します。　14,312千円
- 各地区と診療所、公共施設、商業施設等を田園バスで運行します。　17,000千円

【分野別具体的取組】

生活環境

- 道路等の維持管理補修　318,564千円
- 町道（野田・前野線、一の台10号線、荒巻・南荒巻線）の新設改良　176,760千円
- 公園の管理清掃、遊具等維持修繕　43,390千円
- 除排雪業務　158,110千円
- 防犯灯の設置・維持管理　3,302千円
- ごみ収集や資源リサイクルの収集等　150,625千円
- 水質、騒音等の調査　4,095千円
- 防災・避難所物品購入等　4,706千円
- 高齢者運転免許証自主返納促進等の交通安全対策　7,289千円

健康福祉

- 新型コロナウイルスワクチン接種　120,376千円
- 子ども食堂運営補助　360千円
- 母子手帳交付者へのタクシー券交付　340千円
- ファミリー・サポート・センター運営　1,800千円
- 保育士確保のための補助等　2,697千円
- 後期高齢者への個別訪問指導　4,400千円
- 各種がん検診、後期高齢者健康診査、成人歯科検診等　44,843千円
- 介護人材確保推進　3,323千円

産業

- 農業用機械、生産施設等導入補助　16,397千円
- スマート農業技術導入補助　1,000千円
- 肥育素牛導入、和牛受精卵購入補助　1,750千円
- 農業の事業継承、新たな取組等への支援　1,193千円
- きたかみ・かねがさきテクノメッセ　2,000千円
- 先端設備導入中小企業者補助　5,000千円
- 住宅リフォームに対する助成　2,000千円

教育文化

- 学校ＩＣＴ整備推進　5,148千円
- 学力等検査の実施　2,005千円
- 小学校特別教室等エアコン設置　10,012千円
- 教育施設トイレ洋式化工事　4,197千円
- 青少年、ジュニアリーダー育成　1,210千円
- 町民大学の開催　1,175千円
- 伝統的建造物群保存地区修理修景事業　26,936千円
- 森山総合公園管理、施設等整備　224,716千円

町の財政事情と見通し

① 収入と支出の不均衡

町行政は、各年度に使えるお金はその年度で得る収入の範囲内で行うことが原則です。しかし、直近 10 年間は、収入はほぼ横ばいで推移しておりますが支出が増加しているため、財政調整基金の取り崩し行って財政運営をしている状況です。

財政調整基金は、令和３年度当初予算では 6.9 億円を取り崩すことで予算編成出来ました。今後も町税等の伸びは期待できず、災害など不測の事態に対処し安定した行財政運営を確保するために、収入の範囲内での財政運営を行い、十分な財政調整基金を確保しておかなければなりません。

なお、平成 29 年度から令和元年度までの３年間を平均すると、歳入 8,113 百万円、歳出 8,636 百万円となり、毎年 523 百万円の財源不足が発生しております。

単位：億円

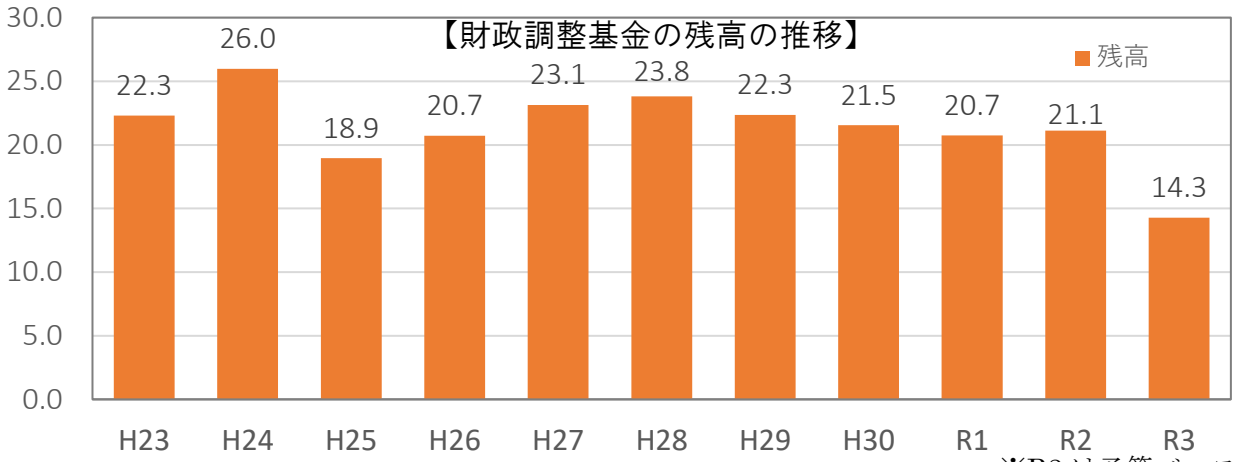

※R3 は予算ベース

② 高齢化の進行による扶助費※2 の増加

高齢化の進行により医療、介護などの社会保障関係費が増大しており、今後も増加する見通しです。特にも義務的経費※3 である扶助費や物件費の増加が町財政を圧迫しています。

反面、地方債の発行額抑制により、公債費（借金の返済）が減少していることで、全体経費は圧縮されています。

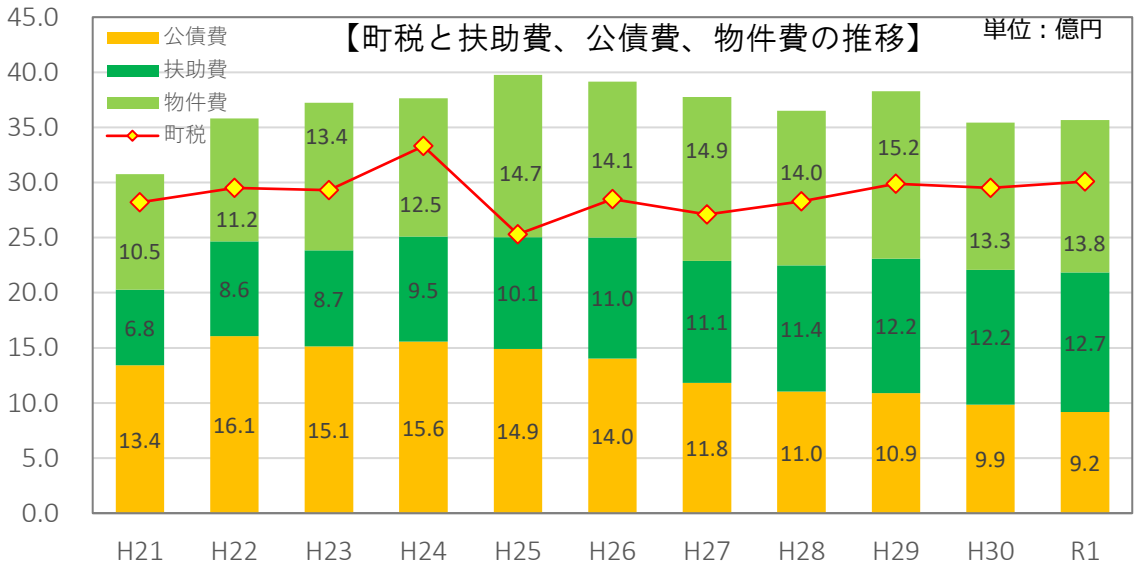

物件費
10 年間で
約３億円増加

扶助費
10 年間で
６億円増加

公債費
10 年間で
4 億円減少

③ 少子化・人口減少

町の出生数は 2010 年に 123 人でしたが、2020 年には 105 人と 18 人減少しています。さらに、生産年齢人口（15 歳以上 65 歳未満）も 2009 年 3 月末 9,965 人から 2,019 年 3 月末 8,964 人へ 1,001 人減少しています。

このことにより、産業（工業、農業、商業等）における人手不足の常態化、消費の減少による経済の縮小につながり、税収が減少するという負のスパイラルが心配されます。

令和２年国勢調査（速報値）において、北上市、紫波町に次いで県内３番目に人口減少率が低い自治体となりました。

町では、少子化・人口減少対策を重点施策として、出生率の向上及び転入者の増加、転出者の抑制に向けた対策に取組んでいきます。

④ 老朽化する公共施設や社会インフラの適正管理

町が保有する施設を耐用年数経過後に同じ規模（延床面積）で更新した場合、今後 30 年間の更新費用の総額は 117.2 億円となります。

また、道路橋梁についても同様に試算すると 176.4 億円、上水道管及び下水道管については 165.8 億円となります。

これらの総額は 459.4 億円となり、年間平均費用は 15.3 億円となります。

町が保有する約 120 の施設のうち、建築後 30 年以上経過したものが 35%を占めています。
・文化体育館（1973 年建築、2009 年改修、48 年）
・西小学校（1974 年建築、47 年）
・金ケ崎小学校（1979 年建築、42 年）

まとめ

町では、「人口減少対策」と「持続可能な行財政運営」を目標に定め、令和３年度の予算編成を行いました。

将来にわたり活気あふれるまちづくりのため、まちに若い世代の姿が見え、かつ若い世代と女性が活躍できる環境づくりのため、「雇用の場の確保」「子育て・教育環境の整備」「定住促進に向けた住環境整備」等の人口減少対策に取組みます。

また、持続可能な財政運営のため、限られた税収による「歳入の確保」、事業の選択と集中や見直し、ICT などのデジタル技術の活用による「事業の必要性の明確化と効果的・効率的な事業展開」、時間外勤務、委託料の縮減や補助金の見直し等の「歳出の抑制」により行財政改革を進めます。

今年度スタートした「第十一次金ケ崎町総合計画」では住民・行政・事業者等それぞれの役割を定め、一体となって町政を進めてまいりますので、「自助」「互助」「共助」による町政へのご協力とご支援をお願いいたします。

※1　財政調整基金
予期しない収入減少や災害など不時の支出増加等に備えた積立金
※2　扶助費
社会保障制度の一環として、児童・高齢者・障害者・生活困窮者などに対して国や地方公共団体が行う支援に要する経費
※3　義務的経費
歳出のうち、その支出が義務付けられ任意に節減できない経費。義務的経費が大きければ大きいほど経常的経費の増大傾向が強く、政策的経費が圧迫されることとなる。

令和３年５月20日から

警戒レベル４

危険な場所から

避難指示で必ず避難

避難勧告は廃止です

台風などによる豪雨災害が頻発する昨今、避難をしなかった・避難が遅れたことによる被災や、豪雨・浸水時に屋外を移動している最中の被災・高齢者の被災が多く、「自らの命は自ら守る」意識が十分であるとは言えない状況になっています。

また、警戒レベルの運用により避難情報がわかりやすくなったという反面、警戒レベル4に「避難勧告」と「避難指示（緊急）」の二つが位置付けられており、避難のタイミングがわかりにくいという課題もありました。

このようなことから災害対策基本法が改正され、避難情報が変更になりました。

・避難に時間のかかる高齢者や体の不自由な人は、警戒レベル3高齢者等避難で危険な場所から避難しましょう。

・避難勧告は廃止されました。これからは、警戒レベル4避難指示で危険な場所から全員避難しましょう。※これまでの「避難勧告」のタイミングで発令されます。

・警戒レベル5は、既に安全な避難ができず命が危険な状況です。直ちに身の安全を守る行動をしましょう。

避難情報ととるべき行動

警戒レベル 情報	◆情報の内容 避難情報 ◆発表者 市区町村

警戒 レベル	町の対応 （町が発令する避難情報等）	住民が とるべき行動
5	緊急安全確保	命の危険 直ちに安全確保！
4	避難指示	危険な場所から 全員避難
3	高齢者等避難	危険な場所から 高齢者などは避難
2	防災体制	ハザードマップ等で 避難行動を確認
1	職員連絡体制の 確認	災害への心構えを 高める

※ 町では気象庁や県からの警戒レベル相当情報やその他の情報をもとに、避難情報を発令します。

知っておくべき5つのポイント

新形コロナウイルス感染症が収束しない中でも、災害時には
危険な場所にいる人は避難することが原則です。

！「避難」とは「難」を「避」けることです。

安全な場所にいる人は、避難場所に行く必要はありません。
安全な場所を確認するために地区の危険箇所や避難経路を記した
『地区防災マップ』を作成しましょう。

！避難先は、避難所だけではありません。

安全な場所に住む親戚・知人宅や宿泊施設などに避難することも
考えてみましょう。

！マスク・消毒薬・体温計が不足しています。

できるだけ**自ら携行**してください。

！豪雨時の屋外移動は車も含め危険です。

やむを得ず**車中泊をする場合は、**浸水しないよう高台に上る等
周囲の状況を十分確認してください。

！町指定の避難所を確認しましょう。

地　区	行政区名	一次避難所		
		施設名	所在地	電話番号
街　地　区	城内、町上、南町、栄町、町下、諏訪小路	街地区体育館	西根南町22-1	42-2111
	矢来、壇原、一の台、荒巻	街地区センター	西根北江甫53	42-3608
三ケ尻地区	瘤木、中村、清水端	三ケ尻地区センター	三ケ尻南荒巻48-2	42-4376
南 方 地 区	谷地上、谷地下、横道上、横道下、藤巻、御免、高谷野、田園パーク	南方地区センター	西根中田1	44-2001
西 部 地 区	川目、和光、高谷野原、千貫石、長志田	西部地区センター	西根高谷野原904-4	43-3414
永 岡 地 区	下百岡、上百岡、下永徳寺、上永徳寺	県南青少年の家	永沢下舘49-1	44-2124
	細野、野崎、上永沢第一、上永沢第二、下永沢第一、下永沢第二	永岡地区センター	永沢堀切後18-4	44-6068
北 部 地 区	遠谷巾、上平沢、下平沢、東町、二の町、上の町、二日町、穴持、二ツ森、金森、改断	北部地区センター	六原赤石34-5	43-3038

※ 上記は行政区毎の避難先の目安です。安全な避難経路や近くの避難所をご利用ください。

金ケ崎町保健福祉センター

金ケ崎町健幸ポイント

2021 参加者募集

当町の令和3年度からの介護保険料は、月額で 100 円の値下げをした結果、2期連続で、岩手県内で一番低い介護保険料となりました。
これは、町民の皆さまの日頃の介護予防活動の成果であり、あらためて感謝申し上げます。

町では、今後高齢化率が高くなっていく中においても、町民の皆さまの医療費や介護保険料の負担を軽減させるために、これまでの健幸ポイント事業を拡充し、参加者がデータに基づいた効果を確認しながら取り組めるシステムを導入しましたので、ご近所でお誘いあわせのうえ、奮ってご参加くださいますよう、お願い申し上げます。

1　事業の主な内容

－実践することは主に3つ！コツコツ歩いてポイントを貯めよう－

1　毎日
- 歩数測定

2　毎週
- 歩数データ送信

3　毎月
- 体組成測定

→ ポイント獲得 →

商品券と交換

最大 6,000 円相当

7 月～1 月に貯まったポイントは 500Ｐ（1Ｐ＝1 円相当）単位で商品券と交換。交換手続きは必要ありません。

2　歩くことの効果

1 日の歩数	うち早歩き時間	予防できる病気など
2,000 歩	0 分	寝たきり
4,000 歩	5 分	うつ病、ストレス解消
5,000 歩	7.5 分	要支援・要介護、認知症、心疾患、脳卒中
7,000 歩	15 分	がん、動脈硬化、骨粗しょう症、骨折
7,500 歩	17.5 分	筋力、体力低下
8,000 歩	20 分	高血圧、糖尿病、脂質異常症、メタボ
12,000 歩以上	40 分以上	健康を害することあり

引用 中之条研究

毎日歩くことは、認知症に対する予防効果もあることが、学術的にも確認されております。

3　拡充内容　・**商品券の最高額が3,000円から6,000円**に倍増されました。
・電子歩数計で正確な歩数を測れるようになりました。
・**スマートフォンをお持ちの方はアプリをダウンロード**すれば、電子歩数計を使わなくても参加できるようになりました。
・電子歩数計と体組成計の測定データを基に、タニタヘルスリンクの**「からだカルテ」で体脂肪率や筋肉量の変化を確認しながら、数値的根拠に基づいた健康管理ができるようになりました。**
・全国的に人気の「タニタ社員食堂レシピ」や「タニタ健康コラム」も閲覧できるようになりました。

4　参加条件　18歳以上の町民（学生除く）先着500名
電子歩数計やアプリからの定期的なデータ送信ができること
アンケート調査に協力できること

5　スケジュール
①6月下旬　参加決定及び説明会日時のご案内を送付します。
令和3年6月30日（水）申込締め切り
②7月中旬～下旬　説明会で参加手引きや活動量計をお渡しし、体組成測定を行います。
③7月下旬～令和4年1月31日（月）　取組期間（ポイントを貯める期間）
④令和4年2月～3月　ポイント交換

6　説明会日程　やむを得ず参加できない場合は後日個別に実施します。

月日	曜	時間	番号	場所
7月15日	木	午前11:00～	①	みちのく城址温泉 ホテル&リゾート みどりの郷
		午後 1:00～	②	
		午後 3:00～	③	
		午後 5:00～	④	
		午後 7:00～	⑤	
7月16日	金	午前 9:00～	⑥	
		午前11:00～	⑦	
		午後 1:00～	⑧	
		午後 3:00～	⑨	
7月26日	月	午前 9:30～	⑩	街地区生涯教育センター

7　申込方法

コースによって申込方法が異なります。どちらかを選んでお申込みください。

活動量計コースは**電話**でも承ります⇒0197―44―4560

活動量計コース

タニタのFeliCa搭載
活動量計『AM-150』
活動量計
D11×W78.5×H40mm（約28g）

下の参加申込書に記入し、
下記のいずれかの方法で提出してください。

窓口持込み → 金ケ崎町保健福祉センター
または各地区生涯教育センター

FAX → 金ケ崎町保健福祉センター
0197-44-4337

メール → 金ケ崎町保健福祉センター
元気100歳健康支援係
genki100sai-h@town.
kanegasaki.iwate.jp

アプリコース

スマートフォンアプリ
HealthPlanet Walk

以下のURLまたは右のQRコードから
サイトにアクセスし、お申し込みください。
サイトにアクセス後、「スマートフォンアプリ
ご利用の際の注意事項」より対応機種を必
ずご確認ください。

https://www.karadakarute.jp/kanegasakitown/

活動量計コース専用

健幸ポイント 2021　参加申込書

記入日　2021 年＿＿月＿＿日

ふりがな
氏　名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿　性別　□男性　・　□女性

生年月日　西暦　　.　　.　　　身長　　cm

住　　所　（029－45　　）　金ケ崎町＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

日中連絡先電話番号　　―　　―

説明会希望　□いつでもよい　□希望あり（第１希望　　第２希望　　）　□個別

希望商品券　□イオン　・　□アークス（ビッグハウス）

新型コロナウイルス感染症

ワクチン接種のお知らせ

ワクチンは
無料
で接種できます

町は、7月末までに高齢者向けワクチン接種を完了させるため、接種日時を指定し、5月18日から高齢者向けワクチン接種を開始しています。

高齢者向け

2回目の接種を忘れずに！

ワクチンの効果を十分得るために、同じワクチンを一定の間隔を空けて2回受ける必要があります。2回目の接種は、1回目の接種を受けてから通常3週間空けて、できるだけ早めに受けてください。

1 90歳以上の高齢者

➡予約確認はがきで2回目の接種日時および場所を確認してください。

2 65歳～89歳の高齢者

➡指定された日時で2回目のワクチン接種を受けてください。接種を受けられない場合は、コールセンターに連絡してください。

高齢者向け

乗り合いタクシーは1週間前までに申し込みください

町は、接種場所までの移動手段にお困りの人を対象に、乗り合いタクシーを準備して送迎します。

乗り合いタクシーを希望する人は、**ワクチン接種を受ける1週間前までに**コールセンターに申し込みください。

乗り合いタクシーを利用する際の料金は**無料**です。

16～64歳の人向け

新型コロナウイルスワクチン接種希望調査にご協力ください

16～64歳の人へのワクチン接種に向け6月28日に接種券を発送します。

併せて、接種を希望する人および基礎疾患のある人を把握するために、新型コロナウイルスワクチン接種希望調査を実施します。接種券に同封の希望調査票への記入、提出にご協力ください。

■対象者　6月10日時点で町に住民登録のある16～64歳の人（昭和32年4月2日～平成18年4月1日に生まれた人）

■提出期限　7月16日㈮

12～15歳の人向け

12～15歳の人へのワクチン接種については、7月以降にお知らせします。

6月29日から
コールセンターの電話番号が変わります

6月29日からコールセンターの電話番号が

☎ 0120-800-417 に変わります。

町は、町民の皆さんが安心してワクチン接種を受けられるよう、新型コロナワクチンに関する相談や問い合わせを受け付ける、町民向けのコールセンターを通話料無料のフリーダイヤルでご案内しています。

ワクチン接種会場の
3密回避にご協力ください

ワクチン接種の受け付けは、決められた受付時刻からの開始となります。
受付場所は大変混み合いますので、受付時刻の10分前程度を目安にお越しください。
また、円滑な接種の運営のため、あらかじめ「予診票」の記入および確認をお願いします。

新型コロナワクチンを受けた後の注意点

1 接種後、数日以内に現れる可能性のある症状について

発現割合	症状
50%以上	接種部位の痛み、疲労、頭痛
10～50%	筋肉痛、悪寒、関節痛、下痢、発熱、接種部位の腫れ
1～10%	吐き気、おう吐

▶接種直後よりも翌日に痛みを感じている人が多いです。
▶疲労や関節痛、発熱など、1回目より2回目の方が、頻度が高くなる症状もあります。
▶これらの症状の大部分は、接種後数日以内に回復しています。

2 ワクチン接種後に、心配な症状があるとき

➡接種を受けた医療機関やかかりつけ医、岩手県新型コロナワクチン専門相談コールセンター（☎0120-895-670）に相談してください。

新型コロナワクチンに関する問い合わせ先

Q. ワクチン接種に関する質問や相談は…

新型コロナウイルスワクチン問い合わせセンター（コールセンター）※町民向け

6月28日まで　☎0120-567-719

6月29日から　☎0120-800-417（新番号）

■受付時間　午前9時30分～午後4時（平日）

Q. ワクチン接種の副反応など、医学的な内容に関わる相談は…

岩手県新型コロナワクチン専門相談コールセンター

☎0120-895-670

■受付時間　午前9時～午後9時（土・日・祝日含む）

Q. クーポン券と接種券は同じものですか？

A.「接種券」シールの台紙を「クーポン券」と称しています。接種の際はシールを剥がさず、そのままの状態でお持ちください。

随時情報発信！

■広報かねがさき
■奥州エフエム
■岩手朝日テレビデータ放送
■町ホームページ